

財務状況等

1 国際協力銀行の財務制度

輸銀と基金の統合を決定した閣議決定においては、ODAと非ODAの勘定区分を明確化することが定められていた。これを受け、国際協力銀行においては、法律の規定に基づき、輸銀を引き継ぐ国際金融等勘定と基金を引き継ぐ海外経済協力勘定に区分経理がなされることとなった。

また、輸銀は、1970年の債権国間の合意に基づくインドネシア債務救済に関する業務の経理を、1971年に制定された「日本輸出入銀行法による貸付金の利息の特例等に関する法律（1971年4月15日法律第45号）⁶⁷⁾」に基づき、特別勘定を設け管理しており、この特別勘定も1999年10月1日に国際協力銀行に承継された。その結果、国際金融等勘定は、さらに、通常の業務を経理する国際金融等勘定一般勘定と国際金融等勘定特別勘定の2つの勘定に区分経理されることとなった。

なお、国際金融等勘定一般勘定の利益処分は、従来の輸銀と違い、利益金の半額を準備金として積み立てたうえで、残余を国庫に納付することとなった。

2 特別勘定の財務状況及び終了について

1970年の債権国間の合意に基づくインドネシア

債務救済に係る貸付金は、融資期限の1999年12月10日をもって、インドネシア中央銀行より全額償還された。その後、2001年9月5日に「国際協力銀行法による貸付金の利息の特例等に関する法律第四条第二項の規定による特別勘定の利益金の処分に関する政令を廃止する政令（2001年9月5日政令第283号）」が制定され、債務救済業務を通じ発生した利益金は、同年9月30日までに国庫に納付（一般会計に帰属）することとなった。

当該政令に基づき、本行は2001年度期首の特別勘定の積立金及び2001年4月1日以降に生じた運用利益金の合計54億3,569万7,742円を、2001年9月26日に国庫納付し、国際金融等勘定特別勘定の歴史は幕を閉じた。

3 財政投融资改革

(1) 財政投融资改革の背景

財政投融资は、国内の貯蓄を社会資本整備等に効率的に活用する財政政策手段として、長年にわたり日本の経済発展に貢献してきており、本行にとっても主たる資金調達手段であった。しかしながら、1990年代後半より、経済の成熟化、市場機構の整備に伴う民間部門の対応力向上を背景に、政府において、財政投融资の仕組みにつき見直しが必要との認識が持たれるに至った。

これを受け、旧大蔵省の資金運用審議会懇談会検討会は、1999年8月に「財政投融资の抜本的改革に係る議論の整理」を取りまとめ、この取りまとめ内容が反映される形で、2001年度に財政投融资改革が行われた。

67) 多国間で合意されたインドネシア債務救済の一環として、無利子の融資や債務繰り延べを行う必要があり、そのためには、当時の輸銀法の収支相償の原則に特例を設けることが必要とされたために制定された法律。主な規定内容は、収支相償の原則の特例を設けること、債務救済に係る業務に係る経理を、特別勘定を設け区分して整理すること等である。

(2) 財政投融資改革の概要

財政投融資改革は、2001年度の資金運用部資金法等の改正等を通じ、以下の諸点を対象に実施されることとなった。

- ・郵便貯金、年金積立金の預託義務の廃止、市場における自主運用
- ・償還確実性の精査、民業補完を踏まえ、真に必要なとされる額のみを財投債により調達
- ・貸付期間に応じ、国債の市場金利を基準にして貸付金利を設定
- ・各財投機関は、財投機関債を発行
- ・政策コスト分析⁶⁸⁾の導入・充実
- ・情報開示の一層の徹底等による特殊法人等の規律確保

(3) 本行の対応

財政投融資改革を受け、財投機関である本行は、以下の対応をとった。

- ・財投機関債の発行 2001年度に初の財投機関債を発行した。
- ・政策コスト分析の実施 2001年度以降政策コスト分析を実施し、結果を財務省に提出、分析結果は、国の財政投融資事業全体に関する政策コスト分析の一部として公表されている。
- ・円貨貸付けの基準金利の見直し 財政投融資からの借入金利が貸付期間に応じて設定されることを踏まえ、本行の、輸入・投資金融及びアントイドローンの円貨貸付けの基準金利についても、2001年度より貸付回収のキャッシュフローに応じた財投金利をベースとするものに変更した。

また、後述する民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成をはじめ、さまざまな点で情報開示の一層の徹底に努めた。

4 民間企業と同様の会計処理による財務諸表及び行政コスト計算書の作成開始

(1) 政府による行政コスト計算書作成指針の取りまとめ

従来、本行を含む特殊法人等の会計基準は、1987年10月に設定された「特殊法人等会計処理基準」の下、必要に応じ企業会計原則を一部修正しつつ適用するという対応がとられていた。しかしながら、こうして作成される特殊法人等の財務諸表は、一般国民から見てわかりづらい、特殊法人等間の比較が困難である、さらには将来の国民負担に帰するコストが明らかにされていない等の問題点が指摘されていた。

そこで、こうした問題点への対応を講ずることを視野に、2000年10月に大蔵省の財政制度等審議会に「公企業会計部会」が設置された。同部会は同年12月に論点整理の取りまとめを実施、その後、同部会の下に設置された「公企業会計ワーキンググループ」は、特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針を取りまとめ、2001年6月4日に法制・公企業会計部会公企業会計小委員会に報告を行った。

これを受け、同小委員会は、2001年3月末の最新の財務状況について、特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針に基づく行政コスト計算書の作成・開示を早急に行うべきとの結論に達した。

ここで作成・開示を行うべきとされた行政コスト計算書とは、特殊法人等について、説明責任の確保と透明性の向上の観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示する書類である。

具体的には、まず、特殊法人等が民間企業として活動を行っていると仮定した、企業会計基準にのっとり財務書類を作成する。そのうえで、仮定損益計算書に計上された費用（損失）から、手数料収入

68) 政策コスト分析は、財政投融資の対象となっている事業の妥当性や健全性を判断する材料として、その事業の収支を将来にわたって推計し、その結果をもとに「①国からの支出－②国にとっての収入＋③国からの出資金等による機会費用」の計算式（すべて現在価値で算出）によって得られる金額を「政策コスト」として公表する取り組み。

等の特殊法人等の自己収入を控除し、これに政府出資や政府からの無利子貸付金、国有財産の無償使用等に係る機会費用を加算して、行政コストを算出するものであった。

(2) 監査証明を得た民間準拠財務諸表及び行政コスト計算財務書類の作成開始

本行は、特殊法人等の会計基準の見直しへ向けた政府における議論が進捗する中、企業会計基準にのっとった財務諸表の作成準備を開始した。

具体的には、従来作成している法定財務諸表（国際協力銀行関連法規及び特殊法人等会計処理基準等に基づき作成、国会提出を行っていた財務諸表）への会計上の修正を行うための作業（主要なものは、貸倒引当金の計上方法、退職給付引当金の計上、外貨建て取引及び金融派生商品の会計処理変更）を進めた。また、貸倒引当金については、金融検査マニュアルに基づく資産自己査定作業を行ったうえで貸倒引当金額を算定するとともに、リスク管理債権を把握する作業を進めた。また、これらの作業にあたっては中央青山監査法人との間で監査証明を得るうえで必要な協議、調整を重ねた。

こうした作業を進めた結果、本行は、政策金融機関としては初めて、2001年9月に、2001年3月期の民間会計基準に準拠した財務諸表を作成、自主的に中央青山監査法人より監査証明を取得した。

そして、この民間会計基準に準拠した財務諸表を基礎に、法制・公企業会計部会公企業会計小委員会の求める行政コスト計算財務書類を、同じく2001年3月期分につき2001年9月に作成、公表した。

これ以後本行は、株式会社化される2008年度まで、法定財務諸表と民間会計基準に準拠した財務諸表の、2種類の財務諸表の作成及び公表を行った。

5 財投機関債の発行

(1) 財投機関債発行のための予備格付けの取得

財政投融资改革の結果を踏まえ、本行は自身の信用力に依拠した財投機関債発行の準備を進め、その一環として、2001年8月に2001年度に発行を予定している無保証公募債券（財投機関債）のための格付け（発行体格付け）を取得した。

格付けは格付け会社4社から、以下のとおり取得。いずれも、日本政府と同じ格付けであった⁶⁹⁾。

ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)	Aa2
スタンダード&プアーズ (S&P)	AA+
格付投資情報センター (R&I)	AAA
日本格付研究所 (JCR)	AAA

(2) 財投機関債の発行

本行は、初めて国内市場にて財投機関債を発行するに際して、市場を重視した起債を心掛けた。

具体的には、幅広い投資家より国際協力銀行に対する十分な理解が得られるよう、民間会計基準に準拠した財務諸表を作成のうえ、リスク管理債権等の状況を含めて外部監査法人の監査証明を取得し、これを行政コスト計算書とともに公表した。また、投資家説明会を開催するなど、ディスクロージャーの充実とIR（インベスターズ・リレーションズ）に意を払いながら、時間をかけて周到な債券発行準備を進めてきた。

こうした取り組みの後に本行は、2001年10月に初の財投機関債（5年債500億円及び10年債500億円）を発行した。幅広い投資家からの需要を受け完売し、成功裡に起債を終えることができた。

69) 自国通貨建て発行体格付け。

6 貸付金・貸付残高推移

アジア支援の最終年となった1999年度においては、引き続きアジア向けを中心に巨額の貸付けが行われ、貸付残高についても、過去最高を記録した1998年度とほぼ同額の約11兆2,000億円となった。

しかしながら、2000年度の貸付額はアジア支援の終了とともに大幅に減少、その後はおおむね1兆円前後で推移したが、その大半は投資金融であった。

一方の回収については、アジア通貨危機等の貸付金の回収期間に該当したことから、2000年度以降は一貫して貸付額を上回る状態が継続した。その結果、貸付残高は年々減少し、2002年度末には10兆円を割り込み、2007年度末には約7兆3,000億円まで減少することとなった。

このように貸付残高は低減したが、民業補完等の観点から本行が取り組みを強化した保証残高については、1999年度末の約3,400億円から2007年度末は約1兆6,200億円に達し、8年間で5倍と大幅に増加することとなった。

なお、対象期間中の貸付けの多くは外貨建てであり、2002年度末には外貨建ての貸付金残高が円建ての貸付金残高を上回り、2007年度末時点の貸付金の残高約7兆3,000億円の65%にあたる4兆7,000億円は外貨建てであった。

7 資金調達

1999年度においては、アジア支援に必要な資金を確保するため、約1兆7,000億円に上る多額の借入れ等による資金調達が行われたが、2000年度以降の資金調達額はおおむね4,000億円から9,000億円に推移した。

なお資金需要の大半が外貨建てであったことか

図表1-25 貸付、回収、貸付残高の推移 (億円)

	貸付	回収	純増減	貸付残高
1999 (下半期)	6,283	7,694	△ 1,411	112,172
2000	8,907	16,245	△ 7,338	103,391
2001	13,031	16,120	△ 3,088	105,577
2002	11,489	19,189	△ 7,700	97,607
2003	11,294	15,973	△ 4,679	90,870
2004	10,286	13,934	△ 3,648	84,998
2005	8,514	15,810	△ 7,296	79,107
2006	10,591	13,010	△ 2,419	78,323
2007	10,019	15,530	△ 5,510	73,127

(注) 出資を除く。

(出典) 本行作成

図表1-26 外債発行の推移

年度	通貨	金額
1999	米ドル	1,000百万ドル
2000	米ドル	1,000百万ドル
2001	米ドル	1,000百万ドル
2002	ユーロ円	600億円
2003	ユーロ	1,000百万ユーロ
2004	米ドル ユーロ	1,250百万ドル 750百万ユーロ
2005	米ドル パーツ	2,400百万ドル 3,000百万パーツ
2006	米ドル	750百万ドル
2007	米ドル	1,500百万ドル

(注) 1999年度は1999年10月～2000年3月。

(出典) 本行作成

図表1-27 包括円投の推移 (百万米ドル)

年度	金額
2000	2,200
2001	400
2002	—
2003	2,000
2004	3,408
2005	3,237
2006	5,488
2007	2,784

(出典) 本行作成

図表1-28 財投機関債発行の推移 (億円)

年度	金額
2001	1,000
2002	2,000
2003	2,400
2004	2,400
2005	2,600
2006	1,000
2007	2,000

(出典) 本行作成

ら、債券に加え、財政投融资資金の円建ての借入金もその大半が包括円投⁷⁰⁾によるドル資金に充当された。

なお、この期間においては、本行の資金調達をめぐる環境や、本行の業務上のニーズが変化していく中で、これまでにない新たな資金調達の取り組みが行われることとなった。

まず、2000年6月に本行は、日本政府保証債として初めてのグローバル市場米ドル建て債券10億ドルの発行を行った。この起債にあたり本行は、日本の発行体としては初めて、インターネット上での募集・販売・流通市場での売買が可能な、いわゆる「インターネット起債」を行った。

また、2001年10月には、本行自身の信用力に依拠した財投機関債を発行し、以後毎年財投機関債の発行を継続した。

そして、2002年に日本政府により提唱されたアジア債券市場育成イニシアティブの下、本行は、日本企業のタイにおける事業活動を支援するための融資資金を調達するため、2005年8月にタイにおいて、外国政府及び政府機関として初めてパーツ建て債券（30億パーツ）の発行を行った。

8 採算・資本金推移

旧輸銀時代の本行の収支採算構造は、財政投融资等の長期固定金利で借入れを行った円貨を、同じく長期固定の円貨にて貸し付けるオペレーションがその大宗を占めたため、貸付けサイドと借入れサイドの円建ての利差が本行の利益の大半を占めていた。そして、このオペレーションの下では、貸付けと借入れの間で、期間等のミスマッチがあったため、長期金利の市場動向により本行の利益水準が変動するリスクがあった。

しかしながら、1990年代後半から外貨貸付けが伸長、2000年代に入ってからにはストックベースでも貸付けの過半を外貨貸付けが占めるようになった。

外貨資金の主たる調達手段は、外債の発行（大半が固定金利）と財政投融资借入れの円資金への包括円投スワップであったが、いずれも全額を変動金利にスワップすることで変動金利建ての資金調達・資金管理が行われた。そして、これらの外貨資金については、同じく変動金利で貸付けを行うオペレーションが行われた（固定金利適用を要する場合は変動金利から固定金利にスワップしたうえ、貸付けを行う）。その結果、外貨建てオペレーションにおいては、貸付け・運用サイドの対LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）スプレッドと借入れサイドの対LIBORスプレッドの差が外貨建てオペレーションの利益となる収支採算構造となった。

その結果、外貨建てのオペレーションにおいては、運用・調達双方に同じ変動金利が適用され、貸付けと借入れとの間での期間等のミスマッチの問題が基本的になくなることとなり、本行の採算はおおむね安定的に推移することとなった。

70) 個別案件ごとでなく不特定多数のドル資金需要を対象としたドル資金を円売りドル購入にて行うオペレーション。

図表 1-29 国際金融等勘定における採算の状況一覧

(億円)

年度	利益	損失	貸倒引当金 洗替前損益	貸倒引当金 増減額	貸倒 引当金	繰入率 (千分比)	累積率 (千分比)	当期 利益金	法定準備金 積立額	法定 準備金	国庫 納付金
1999	5,683	4,910	773	△ 19	384	△ 0.17	3.43	792	373	5,033	419
2000	5,488	4,695	793	△ 26	358	△ 0.25	3.47	819	409	5,233	409
2001	4,438	3,551	887	5	363	0.04	3.44	882	441	5,642	441
2002	3,481	2,710	772	167	530	1.71	5.42	605	302	6,083	302
2003	2,913	2,204	710	△ 44	486	△ 0.48	5.34	754	377	6,386	377
2004	2,834	2,201	633	△ 25	461	△ 0.29	5.42	658	329	6,763	329
2005	3,605	2,794	811	89	550	1.13	6.96	722	361	7,091	361
2006	3,700	2,997	702	△ 1	550	△ 0.01	7.02	703	351	7,452	351
2007	3,612	3,049	563	△ 14	536	△ 0.19	7.33	577	288	7,804	288

(注) 1.1999年度は前身行合わせた通期の値。
 2.一般勘定分。
 3.貸倒引当金については洗替方式である。

(出典) 本行作成